



参加費無料

「令和8年度 労災保険制度の実務講習会」開催のご案内

審査、再審査請求・裁判例からみる

労災認定事例の解説

(公社)東京労働基準協会連合会
足立荒川労働基準協会支部

平素より当協会支部の業務運営につきまして、御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、業務災害や通勤災害が発生し、行った給付請求について、労働基準監督署はその決定を行います。被災労働者がその決定について不服がある場合、不服申立ての制度により都道府県労災保険審査官に審査請求を申し立てることができます。そして審査請求が棄却となり、それが不服だった場合、労働保険審査会に再審査請求ができますが、それを待たず行政処分の取り消し訴訟を起こすこともできます。

本講習会は、労働保険審査制度による決定・裁決事例、裁判事例について分析・解説し、労災認定の仕組みについて理解を深めると同時に企業としての対策について解説いたします。

この機会にぜひ、労務・人事担当の方々等、ご出席いただきますようご案内申し上げます。

記

1 日 時 令和8年10月19日(月) 14:00～16:30 開場 13:40

2 場 所 足立勤労福祉会館 2階 第二洋室
東京都足立区綾瀬1-34-7(裏面参照)

3 内 容 ○行政処分の不服申し立ての制度、流れについて
○裁判事例等からみる労災認定基準の解説
○裁判事例等の分析からみる企業の対策

4 講 師 社会保険労務士つつい事務所 所長 筒井直紀 社会保険労務士

5 定 員 40名

6 参加費 無 料

7 申込み方法

- 裏面「Fax 申込書兼参加票」により、(公社)東京労働基準協会足立荒川労働基準協会支部あて、Fax (03-5948-5653) により10月13日(火)までにお申込みください。

※申込票には必ず Fax 番号をご記入下さい。

整理番号を記入の上「参加票」としてお申込担当者様あてに Fax ご返信いたします。

- 参加者は、Fax にて返信された参加票をご持参の上、受付にご提出ください。

受付日		整理番号	
-----	--	------	--

労災保険制度の実務講習会 Fax 申込書兼参加票

(参加者は、Fax 返信された参加票を当日持参し、受付にご提出下さい。)

令和8年10月19日(月) 14:00~16:30 開場 13:40~

会場 足立区勤労福祉会館 2階 第二洋室

申込 Fax 送付先 (公社)東基連足立荒川労働基準協会支部あて
(FaxNo. 03-5948-5653)

〒114-0022 東京都北区王子本町 1-22-3 TEL 03-5948-5341

事業場名			
所在地			
連絡先	TEL - -	FAX - -	(返信用)
参加者職氏名			
1		2	
ご興味のある労務管理講習会等、ございましたらお教えてください。			

注：参加事業場名簿は、足立労働基準監督署に提出させていただきます。

労基署においては、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」により適切に取り扱います。

- 参加にあたり、消毒、マスク着用は任意といたします。
- 発熱や風邪の症状がある方は参加をお控えください。当日異常と認めた場合は、参加をお断りする場合がございます。

【会場のご案内】

